

株 式 会 社 U A C J

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：株式会社UACJ
- (2) 所属部会：関東金属機械部会第3分科会
- (3) 資 本 金：55,277百万円（2018.3末）
- (4) 従業員数：10,067名（連結 2018.3末）
- (5) 経営理念

UACJグループは、お客様の満足と信頼を得る製品とサービスの提供に努め、堅実・健全な事業発展を通じて広く社会に貢献します。

- (6) CIマーク



- (7) 沿 革

当社は、2013年10月1日に古河スカイ株式会社と住友軽金属工業株式会社が経営統合して発足しました。その結果、国内外に約70の関係会社、約240の拠点を所有しています。母体となる両社はいずれもアルミニウムメーカーとして長い歴史を有しています。当社は「日本発のグローバルアルミニウムメジャーグループ」とし



2019年2月にリニューアルしたR&Dセンター

て、アルミニウムの可能性を追求することで、環境・エコロジー社会の実現を通じて広く社会に貢献することを目指しています。

2. 知的財産部門の概要

- (1) 名 称 技術部知的財産グループ
- (2) 構成人員 11名（グループ長含）

知的財産グループ員の他に、当社グループの主要関係会社および板事業部の製造所、R&Dセンターには知的財産グループとの連絡窓口となる知財担当者を選任しています。定期的な会合を通じて、知財業務の連絡や知財情報の共有化を行っています。

- (3) 沿 革

2013年の経営統合当初は深谷と名古屋にそれぞれの知財組織をおいていましたが、2015年に研究所が名古屋に集約したことに併せ、知的財産グループも名古屋に集結しました。その後、2019年に研究所がR&Dセンターとしてリニューアルした際、同センター内に知的財産グループも配置されました。現在は、研究者のごく近くで知財業務を行っています。

3. わが社の知的財産活動

- (1) 出願業務

当社はアルミニウムの素材メーカーであるため、知的財産権は殆どが特許権となります。特に材料関係、いわゆる合金特許が主流となっています。知的財産グループ員は、それぞれ担当する技術分野をもっており、研究者からの発明相談に応じています。

発明は、研究者が発明案として相談にくるこ

ともありますが、R&Dセンターの部署毎に定期的に開催される特許の案出し会を通じて発掘されます。発掘された発明案を特許とする作業を、知的財産グループ員と研究者が協力して行います。その過程で先行技術調査は、研究者自身が実施します。

発明案がまとまり、先行技術と対比して特許性があると判断した場合、研究者の上長は知的財産グループをはじめとした関係者を招集し、発明案を権利化するための会議を開催します。この会議では、発明内容の確認、公開か秘匿か、関連製品の実施状況、実施例にかかる実験計画等を検討し、国内外への特許出願方針を決定します。本会議は全発明案について実施します。

上記会議を通じて出願方針が決定した後、研究者は発明提案書に明細書案、先行技術調査結果、上記会議の議事録を添えて、知的財産グループに提出します。発明提案書類を受け取った担当の知的財産グループ員は、明細書案を基に特許事務所に相談し、出願書類を作成し、特許出願を行います。出願書類作成は、特許事務所と知的財産グループ員、研究者間で数回の書面のやり取りを通じて行われますが、必要に応じて研究者を交えて特許事務所と打合せを開催することもあります。

定期的に行われる関係会社や事業部門との連絡会議や経営幹部との会議で、特許の出願状況や知的財産に関するトピックスを報告し、情報共有を図っています。

(2) 社内知的財産教育

前述のように、当社では研究者自身が先行技術調査や明細書案の作成を行うため、R&Dセンターの研究者や主要関係会社の技術者に対して、特許検索や知財基礎知識の研修会を実施しています。講師は、知的財産グループ員が行う場合もありますが、特許事務所に研修会を依頼

する場合があります。また、特許検索は、研修以外にも発明相談の際に各知的財産グループ員が具体的なOJTを通じて教えています。

階層別の研修は、当社の人材開発部と協力し、新入社員、新任管理職、新任課長、新任部長の集合研修の際に、知的財産教育の時間枠を設けています。知的財産の社内規程、階層毎に必要なと思われる知的財産の知識やリスクについての教育プログラムを設定し、実行しています。

その他の知的財産に関する社内研修として、商標・ブランドに関する研修や営業社員向けの研修等も開催しています。

また、特許情報のSDI配信とは別に、毎週公開される公開特許あるいは登録特許の情報から当社グループの事業に関係する情報を抜粋し、社内メールで部長職全員に配信して各部署への周知を行っています。これは社内教育の一環として、特許情報を全員で確認することの実践として行っています。

4. 今 後

グローバル化に伴い、当社では北米とタイにR&Dセンター開設の準備が進んでおり、近い将来にはそれら海外のR&Dセンターで発明が提案される可能性があります。そのような状況の変化に対応するため、知的財産の社内規程を整備するとともに、体制を強化することが必要となっています。また、特許事務所との連携を更に強化するとともに、知的財産グループ員の能力向上を図るため知的財産に関する資格取得を推進しています。その上で主要関係会社の事業を知的財産の側面から支援し、事業貢献を行える知的財産グループにしたいと考えています。

(原稿受領日 2019年3月6日)